

平成27年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について

三重県議会では、公共政策大学院の学生を対象に、議会事務局における実務に従事する機会を提供することにより、三重県議会における監視機能の強化、政策立案及び政策提言の充実等に資するとともに、学生のキャリア形成の支援及び地方公共団体における議会の役割に関する理解の増進を通じて、地方自治の課題に的確に対応し、地方分権の推進に資する実践的能力を有する人材を育成することを目的として、下記のとおりインターンシップ実習生を募集します。

記

1 対象者

公共政策大学院の学生 2名以内

2 実習期間

実習期間は、平成27年9月中の2週間程度

※具体的な期間は、当県議会側と実習生で協議のうえ決定します。

3 実習場所

三重県議会事務局（三重県津市広明町13番地）

4 実習内容

- ・当県議会の取組及び業務内容の説明並びに委員会及び本会議の傍聴など
- ・議員との対話・交流を通しての意見発表

※実習に当たっては、ワード、エクセル、パワーポイント等のパソコンソフトの基本操作が必要となります。

5 応募締切

平成27年6月30日（火）必着

6 応募方法

インターンシップへの参加を希望する学生は、所属する大学院のインターンシップ担当者に申し出て、大学院を通じて応募してください。学生個人からの直接の申込みは受け付けておりません。

7 実習生の決定等

三重県議会は、応募書類に基づき受け入れる実習生を決定します。

学生が在籍する大学院と三重県議会は、学生の受入れに関する覚書を締結します。

学生は、事前に、遵守事項に係る誓約書を三重県議会に提出していただきます。

8 参加経費等

実習に必要な経費（交通費、滞在費、食費、保険料等）は、学生又は大学院に負担していただきます。

受入れに際しては災害傷害保険及び賠償責任保険に加入していることを条件とします。

9 服務

実習生は、地方公務員の身分は保有しません。

実習生は、原則として職員の服務に準ずるものとし、指導員の指導、監督等に従わなければなりません。

実習生は、実習期間中に知り得た秘密について、実習期間中及び実習期間終了後においても部外者（大学院を含む。）に漏らしてはなりません。

実習生は、公務の信用を傷つけ、又は公務全体の不名誉となるような行為を行ってはなりません。

三重県議会は、実習生が服務等に従わない場合又は実習を継続しがたい事由が生じた場合、当該実習生についての実習を打ち切ることができるものとします。

10 応募・問い合わせ先

三重県議会事務局企画法務課

TEL 059-224-2877

FAX 059-229-1931

E-mail gikaik@pref.mie.jp

三重県議会インターンシップ実習生推薦書

大学院名 _____

総括責任者（職・氏名） _____

担当者（職・氏名） _____

連絡先（TEL） _____

（FAX） _____

（E-mail） _____

○実習候補者

No.	氏名	学年	年齢	性別	住所（市区町村名）

注）年齢は7月1日現在の年齢を記載すること。

三重県議会インターンシップ応募書類

※応募書類の電子ファイルを希望の方は、
gikaik@pref.mie.jp宛て電子メールにて、その
旨をお知らせください。

大学院名	コース	学年
氏名 (ふりがな)	年齢	性別

(連絡先) 電話番号：

メールアドレス：

1 本インターンシップに応募する理由を記入ください。

10

2 現在の大学院での研究について、その研究内容、その研究を選んだ動機、本インターンシップをその研究にどのように活かしたいか、について記入ください。

- 3 本インターンシップでは、今年度から当県議会議員との対話・交流を実習内容として予定しています。そこで、前項の回答を踏まえ、当県議会議員に直接話を聞いてみたい事項を記入ください。

- 4 将来の進路について、どのような進路を考えているか、本インターンシップをその将来の進路にどのように活かしたいか、について記入ください。

5 以下の項目についてお尋ねします。

(1) パソコンの使用（使用できるものに○をつけてください。）

・ワード

・エクセル

・パワーポイント

(2) 他のインターンシップ経験又は職務経験（有る場合は、内容を記入ください。）

--

注) 本応募書類は、インターンシップのみの業務に使用し、また、受講者選考のための資料として使用します。